

次期「宇都宮市生活排水処理基本計画」の骨子（案）

1 計画の概要

- (1)目的
 - ・良好な水環境の確保に向け、廃棄物処理法律に基づき、生活排水の適正な処理を推進するために策定するもの
- (2)位置付け
 - ・第6次宇都宮市総合計画改定基本計画の基本施策「質の高い上下水道サービスの提供」の実現を具体化するための計画
 - ・環境全般の指針となる「第4次宇都宮市環境基本計画」における生活環境分野の個別計画
 - ・生活排水の適正処理に係る取組を推進することで、SDGsのゴール「6 安全な水とトイレを世界中に」などの達成に貢献する計画
- (3)計画期間
 - ・令和8年度～令和22年度までの15年間(国の「生活排水処理基本計画策定指針」により概ね5年ごとに策定)

2 生活排水を取り巻く状況(国等の動向)

- ・SDGs達成に向けた取組の推進
- ・少子高齢化・人口減少など社会構造の変化
- ・NCCの進展による居住の集約化
- ・栃木県生活排水処理構想策定(県:R5.3月)
- ・公共浄化槽整備・運営マニュアル策定(国:R5.3月)



3 現状と課題

(1)生活排水処理施設の整備推進
【取組指標①】生活排水処理人口普及率(%)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	98.7	99.1	99.4	99.7	99.8	99.9	100.0
実績値	98.7	99.0	99.3	99.3	99.4	99.4	-

・令和6年度実績の99.4%は、令和元年度の基準値から0.7pt上昇しており、**堅調に推移している。**

⇒短期目標の達成に向けて、着実に生活排水処理施設の整備を進めているが、**他事業(土地区画整理事業等)の進捗による影響があるため、達成時期や目標値の検討が必要**である。

(2)生活排水処理施設への接続推進
【取組指標②】生活排水処理率(%)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	95.7	96.1	96.5	96.9	97.3	97.7	98.1
実績値	95.7	96.0	96.4	96.7	96.8	97.0	-

・令和6年度実績の97.0%は、令和元年度の基準値から1.3pt上昇しており、**堅調に推移している。**

⇒短期目標の達成に当たっては**住民協力が必要不可欠であるため、戸別訪問指導等の周知啓発を継続的に実施する必要がある。**また、**他事業(土地区画整理事業等)の進捗による影響があるため、達成時期や目標値の検討が必要**である。

(3)生活排水処理施設の適正管理
【取組指標③】浄化槽法第11条検査受験率(%)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	72.1	73.3	75.4	78.4	81.3	84.3	87.3
実績値	72.1	72.1	81.4	84.9	84.9	85.7	-

・令和6年度実績の85.7%は、令和元年度の基準値から13.6pt上昇しており、**堅調に推移している。**

⇒短期目標の達成に向けて、検査の受験を促す文書を送付するなど、周知啓発を進めていることで実績値は順調に上昇しているが、今後も目標達成に向け、**周知啓発を継続的に実施する必要がある。**

(4)安定した中間処理の推進
【取組指標④】し尿・浄化槽汚泥処理量(kl/日)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	115.8	113.0	109.4	100.8	90.7	82.0	73.2
実績値	115.8	115.4	120.9	119.7	115.5	112.5	-

(5)安定した最終処分の推進
【取組指標⑤】し渣焼却灰埋立量(t/年)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	-	-	55.9	51.5	46.3	41.9	37.4
実績値	-	-	61.8	61.2	59.0	57.5	-

・汚泥処理量の令和6年度実績 112.5kl/日は、令和元年度の基準値から**減少している。**
 ・埋立量の令和6年度実績 57.5t/年は、令和3年度から**減少傾向にある。**

⇒処理量及び埋立量は、単独浄化槽・汲み取りトイレからの下水道接続や合併浄化槽の転換により、減少する見通しであり、目標の達成に向けて接続促進等の周知啓発を進めているが、今後の目標達成に当たっては**住民協力が必要不可欠であるため、周知啓発を継続的に実施する必要がある。**また、目標値と実績値の乖離が大きいため、**目標設定の見直しや検討が必要**である。

現行計画の基本的な方向性は継承しつつ、良好な水環境の確保に向けた取組の更なる推進が図れるよう、次期計画を策定する必要がある。

【基本理念】
 良好な水環境が確保され、快適に暮らせるまちを目指します。

基本方針 1 生活排水処理施設整備の推進と効率的な運営管理

基本方針 2 し尿・浄化槽汚泥等の適正な処理

- 基本施策 1 - 1 生活排水処理施設の整備推進
- 基本施策 1 - 2 生活排水処理施設への接続促進
- 基本施策 1 - 3 生活排水処理施設の適正管理

- 基本施策 2 - 1 安定した収集運搬の推進
- 基本施策 2 - 2 安定した中間処理の推進
- 基本施策 2 - 3 安定した最終処分の推進

各基本施策から関連する取組を抽出